

第六部

第二回参議院文化委員会會議錄第八号

(三三三)

昭和二十三年六月二十二日(火曜日)

本日の會議に付した事件

○祝祭日の改正に関する調査に関する件

午後一時四十七分開会

○委員長(山本勇造君) 只今より委員會を開会いたします。速記を止め

午後一時四十八分速記中止

午後二時二十五分開会

○委員長(山本勇造君) それでは速記を始めて下さい。祝祭日の問題に移り

まして、國民の日に關する法律案について申し上げます。これは衆議院、参議院、両院が昨年の末以來研究し、調査し、又審議を重ねて來た問題であります。これが國民の日に關する法律案というものが漸く作成されたわけでございます。これは衆議院の方から日ならず提出されることになつております。衆議院の方からは、これを國民の祝日に關する法律案という名前になつて出るかも知れません。これはお手許にありますが、至つて簡単な法律でございます。併しながらこれが國民の生活、思想に及ぼす影響というものは非常に大きいのであります。殊に我々といひましては、この法律の中に一行も書いてございませぬけれども、実はこういう日には行事を伴つて賣りたいのであります。この法律案の中にはそのことが一行も記してございませぬ。こういう行事のようなものは、國民の盛り上つて來る力であつて

現われるのいいのであります。法律によつてかくの行事をやれというやうなことを決めて勸誘し、或いは又政府が命令指導すべきものではないと思ふのであります。けれども、この法案が出ただけであります。と、今のやうな件については殆んど國民に知れないと思ふのであります。こ

こは立法の府でございますから、法律を出しさえすれば、それでいいのだというやうな考え方は、非常に不親切な考え方です。できることならば、その法律が世の中でよく活用されるやうになければならぬと存するのであります。実は今日は首相の御出席を求めたのであります。が、会期も迫つており、又その他のことで、首相が残念ながら御出席ができません。ということでありまして、実はこういう國民に及ぼす影響の最も深い、最も大きい問題に對しましては、是非とも總理大臣の御出席を得たいのであります。が、首相の代りといひまして、今日は官房長官の吉米地氏が御出席におなりになりまして、これはこの法律を実施して行く上におきましては、休日の問題であるとか、只今申し上げました行事のこととありまして、さきほどの点において政府の方とも關係が多いのであります。又この調査はずつと調査承認を求めましてやつておりますので、この調査の結果を報告する義務をこの委員會が持つております。大体法案も作成されたこととございませぬから、本日を以ちましてこの調査の方は打ち切りに

したいというやうな考えも持つております。その点で政府の意見を求めて置きますことは、この報告書で完成いたします上でも必要なことと考へましたので、政府の御出席を願つた次第でございます。どうか先きに質問がございませぬか、それとも……

○國務大臣(吉米地三君) 只今委員長からお話のありました祝祭日の制定につきまして、國會側でいろいろ御審議を頂いておられますことは、政府といたしまして誠に喜ばしい次第でございます。祝祭日が國民の非常に関心事であり、又國民感情及び生活と密接不離な意義を持つてゐることは申すまでもございませぬ。從來とも我々國民の最も親しんだ、又最もお祝ひのこもる日としてゐる、な行事も行われたわけでありまして、今回國會において、祝祭日を制定されるということにつきましては、清腔の賛意を表する次第でございます。従いまして從來國家がいろいろな行事をやつておられますが、それらの行事は努めて祝祭日にこれを行つていこうやうなことも又考へてよからうと思ふのであります。是非この制定された國民の日と申しますか、國民の祝祭日と申しますか、いずれにしても、さういふ祝日を最も有意義に國民が活かしてやつて行きたい。こ

う念願する次第であります。一應政府の所見を申述べた次第であります。

○委員長(山本勇造君) 何か御質問は……

○金子洋文君 先程委員長からお話

しがありましたように、研究審議中、各委員からも、從來の祝祭日とは違つてそれ／＼の祝祭日にふさわしい行事を盛んにやるようにしたいということ、これは委員各位の一致した御意見であつたように思ひます。從來の祝祭日には特に十一月三日の明治節あたりは、文部省が主催であります。か、体育を盛んにやりましたが、現在いろいろ／＼経済上困つてゐる段階でも、元日あたりになりますと、まあいくら酒や糯米を民間に配りまして、配給する、その結果相當の予算がなければ活潑な行事ができません。ではないかと考へられます。勿論こういう苦しい經濟的狀態ですから、行事も緩急があり、輕重があつたと思ひますが、できる範圍内で予算を出して貰つてやらなければ、ただ國民がやるように望んでもなかつた、それがやま／＼行かないのではないか、例へば五月三日の憲法記念日において、國會では何となしやりました。が、國民は少しも祝つていないし、又何らの行事も行われていない。これは政府がこういう行事をしないといふと、これは勿論いけないと思ひますが、民間の委員會を作るようにして、その委員會、それ／＼の専門のエキスパートを集めた委員會において、こういうことをやつてはどうか、例へば春分の日には植樹をしてはどうか、文化の日には藝術とか、科学祭とか、その他いろいろのものをやつてはどうか、さういふ委員會において参考案というやうなものを作つて、國民が更にそれを檢

討して、それ／＼行事をする、さういふやうに運んではどうかという御意見もあつたのであります。が、いずれにせよ、春分に植樹をするにしても、或いは子供の日に、子供がおはぎを食ふやうに、小豆なり、お砂糖を配給するということも、それ／＼政府のお力を借りなければならぬと思ひますので、さういふ点、政府のお考へのあるところをお尋ねしたいと思ひます。

○國務大臣(吉米地三君) 只今金子委員の御発言は誠に御尤もだと思ひます。先程申し上げるやうに、この祝祭日を單純な、ただ休日としないうで、その日を本心に心から祝ひ、さうして記念の行事をするというやうなことは最もふさわしいことと思ふのであります。先刻も申し上げましたやうに、國家の行事もできるだけさういふ日に一つやつて行きたいと思つております。わけでありまして、民間の方でもそれ／＼計画がありまして、それが具體的なものになつて、さうして政府がこれを助成する、或いは援助するといふやうなことも考へられると思ふのであります。が、その点は、今お話しのような、何か委員會とさういふやうな種類のもので御研究下さつて、さうしてそれを具體化した場合には、政府の財政と睨み合せて適當に考慮したいと思ひます。

○委員長(山本勇造君) 外に御質問はありませんか、尙今のと関連してさういふ御質問申し上げたいことは、民間に委員會を作ることは非常に結構である

と同時に、その委員会の中に研究部の  
ようなものを作りまして、在來の五節  
句のように、從來の節句は例え三月

の三日には「あられ」であるとか、或い  
は草餅であるとか、五月には「かしは」  
餅であるとか、それ「決つておりま

す、例えは今の「あられ」のようなも  
のをとつて見ますと、あれはわざ／＼  
お米を潰しましてやつておるのではな

くして、毎日お米をといで、とき水の  
中に薄れる米を、これを拾つて溜めて  
置きまして、そして一年分溜めて置

いたものを、節句の前頃に、ああい  
うように膨らして、そしてそれで「あ  
られ」を作つておるのであります。徳

川時代におきまして、今のようにな  
こんな物に困つておらない時でも  
無駄をしないような方法から、而もそ

の溜めて置いたもので子供のお祝いを  
する、こういう形になつておるのであ  
ります、今日のようになつておるのに

おきましては、何一層これらの点に留  
意をして頂きたいと思ひます。又今ま  
での節句と違つて、さ／＼のものが

出で参りますので、それらの点につ  
いては新しい食物の問題等も是非考  
えて頂きたい。行事としてさ／＼のこ

とをおやりになるもの結構ですが、こ  
ういふ日には單にお祭り騒ぎをやるだ  
けでなしに、これに食物が伴つて参

ります、一層その日が楽しい日にな  
り、又楽しい日になつて参りますか  
ら、併しながらこれらの点もたまたま

で見るといふことも、誰にでも考え附  
くものではございませんから、是非とも  
そういう点で研究部見たいなものが、

その委員会に附屬していなければなら  
んと思ひますので、これらの点も予算  
等の場合にもお考え置きをお願いいた

す。○三島通事 今委員長からお話しが  
ございまして、大要結構なこと  
で、私共段々委員会等で話してお

りましたのでございしますが、尙金子委  
員からお話しがございまして、もう蛇  
足のように思ひますけれども、政府に

おかれまして、年中行事をい／＼考  
えられるときに、エキスパートを集め  
られるというようないふことも是非や

つて頂きたいこととありますが、例え  
ば子供の日とか、或いは文化の日とい  
うなど、行事というやうなもの、

やはりそういういふ／＼な団体がある  
と思ひます。子供の日など  
につきましては、子供のい／＼な文

化団体見たいなものが相当あると思  
ひますから、そういう団体の代表者を  
集めるといふことは、これはやはり或

程度政府にして頂かないと、民間だけ  
でやれと言われてもな／＼できない  
のじやないかと思ひますので、そう

いふやうなお世話をしして頂くことがあ  
つて然るべきじやないか、これも併せて  
お願いをして置きたいことだと思ひま

す。それから特に子供の日は子供の  
表彰など、丁度文部事務次官もおいで  
でございますから、お願いをして置き

たいのですが、例えは優良児童を表彰  
する、これは厚生省かも知れませんが、  
それから或いは徳行少年を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する  
とか、或いは孝行な子供を表彰する

んと思ひますので、これらの点も予算  
等の場合にもお考え置きを願ひたいと  
供が、良い子供があつたというよう  
なことも、もうすでに表彰されてお  
るに、学校においてはいろいろ教員組  
合といふものと当局との関係交渉、そ  
れぞれの希望を申し、お願いしたい  
と思ふのは、文化の日或いは天皇御誕  
辰にあつたから、そういう御研究を御  
発表になるということも、國民に對す

非常な意義の深いことであらうと思  
ひますし、又春分とか、秋分とか、自  
然の季節という祝祭日に對しては、そ  
れを通じての自然科學の組織  
を普及する、こういうようなことも大  
切だと思ふのであります。これら  
今お話しがありました委員会等につ  
きまして、いろいろのやり方を御研究に  
なりまして、政府としてできるだけ  
の考慮を拂つて行くことはいふことと  
思ひます。

○政府委員(岩本哲夫君) 只今官房長  
官から、政府の意のあるところを述べ  
られました。文部省といつたしまして  
も、こうした新しい國民の日の創設  
且つ有意義な行事を遂行するにつ  
きましては、先程來段々お話しありま  
した通り、例へば元日であるとか、成人  
の日であるとか、春分、秋分の日と  
か、そのとき々の事情に即して、で  
きる限り、而も地方色といふようなこ  
ともも織込まれる必要もあると思は  
れるのであります。これを總體的に考  
へれば、やはり文教、藝術と申します  
文教、文化或いは体育を、或いは感謝  
をいたします心、或いは喜びを感じる  
日であること、或いは博愛、或いは報  
徳、道義、科學、宗教、こういうた  
うなものをこの行事の中に適當に織込  
んで、尚且つ地方色を活かして、待ち  
遠しい日であるといつたような、而も  
感激の深い日である。こういうこと  
に組立てて行くように、参考とすべき  
ものを、文部省といつたしまして深く  
研究いたしたいと存じておる次第であ  
ります。一言この点を申上げて置か  
す。

○委員(岩本哲夫君) 祝祭日の件につ  
きまして、私共が非常に只今の案に對して違  
は、資料がまだ確かでないとい  
うことであります。即ち太陽曆に推歩  
する計算の仕方が不十分であるとか、  
その他二、三の欠点があつたという意  
味におきまして、今回は採用されな  
かつたように思ふのです。こういうこ  
とについては、從來文部省においては相  
當御研究になつておつたと思ふのであ  
りますが、これから更に研究をいたし  
まして、我々はその日を段々國民  
の間に鼓吹して、且つこれが実現する  
ようにいたしたいと考えております。

元は太子講と申しまして、大變民間に  
おいては職人などの間に相當盛大なお  
祭があつたのであります。そういう  
ことを当局において今後お考えになつ  
て、二宮尊徳の肖像が紙幣に現われ、  
板垣退助翁の姿が同様に用いられると  
いうようなことになる、前島勇爵でし  
たかの肖像が郵便切手に載るといふよ  
うになつておりますと、文化の代  
表者を、こういう場合に我が國が推薦  
することが、できるやうにする御準備  
があるかどうか。ここにこの委員会の  
將に終らんとするときに臨みまして、  
当局の御意見を伺つて、この會議の議  
事録に残して置きたいと存じます。簡  
單な御答弁でよろしうござい、ますか  
ら、御意見の御発表をお願いいたしま  
す。

○政府委員(岩本哲夫君) 只今の仰  
せのことにつきましては、いろいろ御議  
論のあることと存じます。新しい歴史  
の上に立つて行かなければならぬ現  
在並に將來の日本の立場といつた  
しましては、旧來の偉人、或いは文化  
人、或いは學識深い聖人、或いは  
文化人、或いは學識深い聖人、或  
いは文化人、或いは學識深い聖人、  
つたやうなものにつかましても、再  
検討、再修正をしなければならぬ点も彼

是あろうかと思ふのでありますが、併  
しこうした人もいつの日か國民輿論と  
して生れて来るものと存するのであ  
りますが、今回の國民の日の中には秋分  
の日、文化の日等が制定されてありま  
すので、若し將來只今仰せのやうな偉  
人、或いは文化人、聖人といつたや  
うな方を讃える、或いは尊敬する、敬  
慕するといふやうな、輿論によりまし  
て、秋分の日乃至は文化の日により  
をいたすやうにいたしましたら如何かと考  
えておる次第であります。

○委員(山本勇造君) それでは速記  
を止めて……

午後三時四分速記中止

○委員(山本勇造君) 速記を始め  
て……本日これにて散會いたしま  
す。

午後四時五十分散會  
出席者は左の通り。

委員長 山本 勇造君  
理事 金子 洋文君  
久松 定武君  
委員 梅津 錦一君  
三木 治朗君  
若木 勝藏君  
團 伊能君  
徳川 頼貞君  
松野 喜内君  
大隈 信幸君  
藤森 眞治君  
岩本 月洲君  
來馬 琢道君  
三島 通陽君  
三好 始君

國務大臣 岩米地義三君  
政府委員 文部事務次官 岩本 哲夫君

六月十九日本委員会に左の事件を付託  
された。

一、龍角寺の本堂修理費國庫補助に  
關する請願(第千二百六十六号)  
一、カレンダーを一般出版物の部類  
に編入することに關する請願(二  
件)(第千二百八十八号)

一、防長新聞の「石炭版」発行に伴う  
新聞用紙配給割當に關する請願  
(第千三百六十六号)

第千二百六十六号 昭和二十三年六月十  
一日受理  
龍角寺の本堂修理費國庫補助に關する  
請願 請願者 千葉縣印旛郡安食町龍  
角寺内 刀根義徳外七  
名

紹介議員 玉屋喜章君  
昭和八年國庫に指定された銅造藥師如  
來像の在る安食町龍角寺の本堂は、近  
年に至り漸く損壞の箇所を増している  
が、地元では到底修理費の負担に堪え  
ないから、本年度應急修理費として國  
庫より百万円を支出されたいとの請  
願。

第千二百八十八号 昭和二十三年六月十  
一日受理  
カレンダーを一般出版物の部類に編入  
することに關する請願(二件)  
請願者 大阪府東區南久宝寺町  
四ノ五五新日本カレン  
ダー株式會社事務取締  
役 宮崎繁外一名  
紹介議員 中平常太郎君

第六部 文化委員會會議第八号 昭和二十三年六月二十二日

三

第六部 文化委員会會議録第八号 昭和二十三年六月二十二日

四

カレンダ―の内容は、こよみ並びに農漁村の増産記事等の編さんに種々の研究を要し他の出版物と何等異るところなく、その利用方面においても農漁村及び官公廳、商工業者等にとつて一日も欠くことのできない生活必需品であるから、カレンダ―を一般出版物と同様に取扱われたいとの請願。

第千三十六号 昭和二十三年六月十一日受理

防長新聞の「石炭版」発行に伴う新聞用紙配給割当に関する請願

請願者 川口市大字上野令二

九六〇ノ一 株式会社

防長新聞社取締役社長

熊谷寛一外一名

紹介議員 中川以良君

山口縣は全國第三位の石炭生産縣であるが、業界のニュースを敏速に報道するために縣下で刊行されている防長新聞の石炭版創刊に要する新聞用紙一箇月当り七百五十連を配給せられたいとの請願。

昭和二十三年八月二十四日印刷

昭和二十三年八月二十五日発行

参議院事務局

印刷者 印刷局